

【街頭演説内容】

皆さん、こんにちは。今回の選挙に立候補した「うすい孝彦」です。私の4つの重点公約を陳べさせていただきますので宜しくお願ひ致します。

一点目 私は、「安倍政権の暴走政治をストップさせ、町民の平和な生活と暮らしを守る」ため、全力をつくします。

皆さん、第2次安倍政権が誕生してから2年4か月になろうとしています。安倍政権は戦後の日本を壊していく良い制度を次々と作りました。その勢いはまさに「暴走」そのもので、そのなかで最悪の結果をもたらすのが、5月連休明けに国会に上程し成立させようとしている「集団的自衛権」を使えるようにする「立法化」です。

歴代の政権は曲がりなりにも憲法9条のもとでは、集団的自衛権は使えないといふ、自衛隊が海外に行つても「戦闘地域に行かない」「武器は使わない」の歯止めがあり、戦後70年間、自衛隊員の命が奪われることはありませんでした。しかし、集団的自衛権が立法されれば、歯止めがな

くなり、間違なく戦死者がになります。

私は、日本の若者がアメリカの要請により戦場に送られ、殺し・殺されることを許してはならないと思います。

皆さん、日本共産党は戦前戦後、一貫して戦争反対を貫いてきました。平和への願いを、私、うすい孝彦に託していただき、安倍政権の憲法破壊の企てを打ち砕こうではありませんか。

皆さん、安倍政権の暴走政治は池田町の行政にも悪い政治を押し付けています。●福祉の面では介護保険の要支援を保険からはずし、訪問介護と通所介護は平成29年度から町の事業に移管されることがあります。資格のないボランティアが訪問介護を行うことも考えられサービスの低下が心配です。

●教育の分野では、教育委員会制度が改悪され、来年の1月から町民代表の教育委員長がなくなり、町長が指名する教育長が教育委員会を代表することになります。

また、町長の権限で「総合教育会議」が開かれ、町の教育方針が策定されることになります。町の教育方針を参考に決めるこ

で教育が大きく影響を受けることになります。

戦前、教育が政治権力に従属し、戦争に協力したことを行

て行ける買い物の場を復活させることに全力を尽くします。

今度の選挙で「歩いて行け

人からいただきました。

私はこの問題について、今まで議会での一般質問で取り上げ、商業等活用エリア検討委員会を作ることできましたが

買物の場に向けた展望がみえていない現状です。政策により池田町の米づくりを中心とした農業経営もやつていかれなくなり、遊休農地が増えます。美しい村どころではありません。

三点目 私は、地域資源を活かした町の地場産業を興すため、町民の皆さまと共に全力を尽くします。

町の人口減を止め、若者定住者を増やすには、地域資源を見つけ、それを産業に結びつけ、働く場所を作ることが有効な方策と考えます。

明治大学の小田切徳美教授は島根県などの中国地方の山間部で20～30歳の若者の移住者が増え、4歳以下の子どもが増えていることを明らかにしました。その取り組みとして、地域を愛し、地域に磨き

をかければ、自分で仕事を探し作りだすことができる。

月収3万円程度の小さな仕事を5つ集めて暮らす。小さな仕事が多くできる中程度の産業が成立できるとしています。

中国地方でできたことは池田町でも、できます。

池田町のアルプスの展望と田園風景、米、桑茶、ハーブなどは池田町の資源です。米

・野菜のブランド化など地域資源を産業化に活かす施策が今こそ求められています。私は皆さんと共に地域資源を活かした地場産業を興し、池田町が名実ともに「花とハーブの里」になるよう取り組んで参ります。

四点目 私は、町民参加の町政を進めるため「自治基本条例」の制定を目指して皆さまと共に取り組みます。

この4年間の議員活動のなかで、私は町づくりの進め方の基本原則を定めた「自治基本条例」が必要だと痛感しました。北海道ニセコ町では「自治基本条例」を制定し、町がもつてている情報を町民に知らせ、町民と行政とが力を合せてより良い町づくりを進めています。池田町での条例化を目指して取り組みます。

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- 以上